

第89期 定時株主総会招集ご通知

開催日時 | 2026年6月26日(金曜日)
午前10時

開催場所 | 東京都港区虎ノ門一丁目17番1号
虎ノ門ヒルズ
ビジネスタワー7階

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役(監査等委員である者を除く。)4名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件



Provided by TAKARA Printing

パソコン・スマートフォン・タブレット端末から
もご覧いただけます。
<https://s.srdb.jp/1820/>



まかせられる人が、いる。



NISHIMATSU

西松建設株式会社

証券コード:1820

株主の皆様へ



代表取締役社長
細川 雅一

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

ここに招集ご通知をお届けし、株主総会の議案及び事業の状況をご説明させていただきますので、ご覧くださいませようお願い申し上げます。

当社は、インフラの老朽化や自然災害の激甚化、人口減少・高齢化等を受け、将来のありたい姿や役割・提供する価値について改めて見つめ直し、本年5月、長期ビジョンを「西松-Vision 2035」に刷新するとともに、「中期経営計画2028」を策定いたしました。

「西松-Vision 2035」では、基盤事業の規模・領域の更なる拡大及び次世代に向けた成長事業の基盤の構築という中長期の企業戦略の達成のため、M&Aを含めた積極的な投資を行い、2035年度の

ありたい姿「魅力あるゼネコンNo.1」を目指してまいります。

「中期経営計画2028」では、基盤である国内建設事業を強化・拡大しつつ、将来の収益柱となり得る事業への投資を加速させるほか、人財マネジメントや全社効率化を推進し、持続的成長に向けた土台を整備してまいります。

当社は、「中期経営計画2028」を着実に前進させ、企業理念「価値ある建造物とサービスで安心して暮らせる持続可能な社会をつくる」を実践してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(証券コード：1820)

2026年6月5日

(電子提供措置の開始日 2026年5月27日)

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門一丁目17番1号

西松建設株式会社

代表取締役社長 細川 雅一

第89期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第89期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、下記ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

- ・当社ウェブサイト(<https://www.nishimatsu.co.jp/>)

上記ウェブサイトアクセスして、「株主・投資家情報」「株主総会」を順に選択のうえ、ご覧ください。

西松建設



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

- ・東京証券取引所ウェブサイト 東証上場会社情報サービス

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)

上記ウェブサイトアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

東京証券取引所



- ・「ネットで招集」ウェブサイト(<https://s.srdb.jp/1820/>)

ネットで招集



なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネット等により議決権を行使することができませんので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただき、2026年6月25日(木曜日)午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2026年6月26日(金曜日) 午前10時
2 場 所	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー7階 当社 本社

3 会議の目的事項

- | | | |
|------|-------|---|
| 報告事項 | 1 | 第89期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| | 2 | 第89期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項 | 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| | 第2号議案 | 取締役（監査等委員である者を除く。）4名選任の件 |
| | 第3号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件 |

◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款の規定に基づき、下記の事項を除いております。なお、監査等委員会及び会計監査人は下記の事項を含む監査対象書類を監査しております。

- ・ 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況」
- ・ 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ・ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

議決権行使のご案内

株主の皆様の重要な権利である「**議決権**」をぜひご行使ください。

インターネット等による 議決権行使の場合



行使期限

2026年6月25日
(木曜日)

午後5時30分まで

次ページの「インターネット等による議決権行使のご案内」をご参照のうえ、2026年6月25日(木曜日)午後5時30分までに議決権をご行使ください。

詳しくは次ページへ

書面(郵送)による 議決権行使の場合



行使期限

2026年6月25日
(木曜日)

午後5時30分必着

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2026年6月25日(木曜日)午後5時30分までに到着するようご返送ください。
議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

株主総会に ご出席される場合



株主総会開催日時

2026年6月26日
(金曜日)

午前10時

株主総会当日は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。受付開始は、午前9時を予定しております。
なお、代理人によるご出席の場合は、議決権を有する他の株主の方1名を選任し、委任状と本人及び代理人の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

- ・ 議決権を議決権行使書面とインターネット等の双方でご行使いただいた場合は、インターネット等によるものを有効とします。インターネット等により複数回ご行使いただいた場合は、最後にご行使いただいたものを有効とします。
- ・ 書面又はインターネット等により事前に議決権を行使された株主様が当日ご出席された場合は、事前の行使内容を撤回されたものとして取り扱いますので、ご留意ください。

以上

定時株主総会決議ご通知についてのご案内

「定時株主総会決議ご通知」の送付を取り止めさせていただいております。株主総会終了後、当社ウェブサイトへ決議内容を掲載いたしますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

(ご参考) インターネット等による議決権行使のご案内



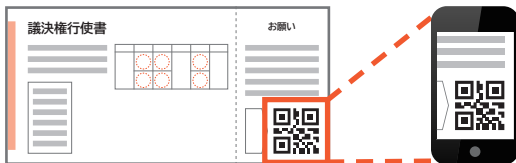
「スマート行使」による方法

議決権行使が簡単に!

「スマート行使」対応

- 1 同封の議決権行使書用紙右片に記載のQRコードをスマートフォン等でお読み取りいただき、当社指定の「スマート行使」ウェブサイトへアクセスしたうえで画面の案内に従って賛否をご入力ください(議決権行使コード(ID)及びパスワードのご入力は不要です)。

「スマート行使」へのログインイメージ図



QRコードの読み取りのみでログイン完了
(ID・パスワードの入力不要)

- 2 「スマート行使」による議決権行使は1回に限らせていただきます。議決権行使後に賛否を修正される場合は、右記の「議決権行使ウェブサイト」による方法で再度ご行使いただく必要があります。



「議決権行使ウェブサイト」による方法

- 1 当社指定の「議決権行使ウェブサイト」(下記URL)にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙右片の裏面に記載の「議決権行使コード(ID)」及び「パスワード」にてログインのうえ、画面の案内に従って賛否をご入力ください。なお、パスワードは初回ログインの際に変更していただく必要があります。

議決権行使ウェブサイト

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 2 議決権行使コード(ID)及びパスワード(株主様に変更されたものを含みます)は株主総会の都度、新たに発行いたします。
- 3 パスワードは、ご行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段ですので大切にお取り扱いください。パスワードを当社よりおたずねすることはありません。
- 4 パスワードは一定回数以上連続して誤ったご入力をされると使用できなくなります。その場合、画面の案内に従ってお手続きください。

ご注意

- インターネット接続・利用に関する費用は株主様のご負担となります。
- インターネットによる議決権行使の各方法は一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、お使いの機器やその状況によってはご利用いただけない場合があります。


※QRコードは㈱デンソーウェーブの登録商標です。

お問い合わせ先 ご不明な点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部**までお問い合わせください。

- 「スマート行使」「議決権行使ウェブサイト」の操作方法等に関するお問い合わせ先
- その他の株式事務に関するお問い合わせ先

 **0120-768-524**

(年未年始を除く 9:00~21:00)

 **0120-288-324**

(土・日・祝日を除く 9:00~17:00)

機関投資家の皆様へ 株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」のご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームより議決権をご行使いただけます。

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、持続的な発展に向けた経営基盤の強化のため、内部留保の充実を図りつつ、経営環境や業績を総合的に勘案しながら、安定的かつ継続的に利益還元していくことを基本方針としております。

また、2024年度より、配当方針を配当性向から自己資本配当率(DOE)5%程度に変更しております。

これらの基本方針等に基づき、以下のとおり期末配当及びその他の剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

1

配当財産の種類

金銭

2

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 130円

総額 5,160,197,900円

なお、中間配当金として1株につき100円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり230円となります。

3

剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月29日

その他の剰余金の処分に関する事項

1

減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 15,000,000,000円

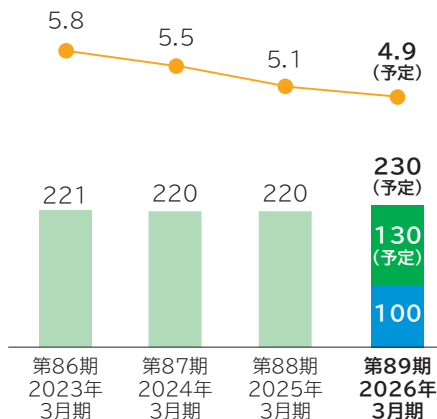
2

増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 15,000,000,000円

1株当たり配当金の推移

■ 中間配当 (円) ■ 期末配当 (円)
● 自己資本配当率 (DOE) (%)



第2号議案 取締役（監査等委員である者を除く。）4名選任の件

取締役(監査等委員である者を除く。以下、本議案において同じ。)4名全員は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	性別	当社における地位及び担当	取締役会への出席状況
1 再任	ほそかわ 細川 まさかず 雅一	男性	代表取締役社長 執行役員社長	19/19回 (100%)
2 再任	いっしき 一色 まこと 真人	男性	代表取締役 執行役員副社長 コーポレート部門担当	19/19回 (100%)
3 再任	しが い 渋井 おさむ 修	男性	取締役 専務執行役員 管理統括室長・IR担当	14/14回 (100%)
4 再任	はまさき 濱崎 しんすけ 伸介	男性	取締役 常務執行役員 経営戦略室長	14/14回 (100%)



候補者番号 **1** ほそかわ まさかず
細川 雅一

再任

- 生年月日 1964年1月10日生
- 取締役在任年数 2年(本総会最終時)
- 所有する当社の株式数 7,507株
- 取締役会への出席状況 19/19回(100%)
(うち株式報酬制度に基づく
交付予定株式の数 4,307株)

● **略歴、地位及び担当**

1987年 4月	当社入社	2021年 4月	当社執行役員 環境・エネルギー事業統括部長
2011年 4月	当社西日本支社土木部長	2023年 4月	当社常務執行役員 地域環境ソリューション事業本部長
2014年 4月	当社経営企画部長	2024年 4月	当社執行役員副社長
2017年 4月	当社西日本支社中国支店長	2024年 6月	当社代表取締役社長 執行役員社長(現任)
2019年 4月	当社執行役員 新規事業統括部長		

取締役候補者とした理由

細川雅一氏は、上記略歴のとおり、豊富で多彩な経験・実績と建設事業に関する深い見識を有しており、2024年6月から代表取締役社長を務め、コーポレート部門の設置や事業本部の統合などの経営組織の変革を強力に推進してきました。これらの経験・実績を踏まえ、経営の監督の中心的役割を担う者として当社経営の意思決定に参画することが、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の創出に資すると判断し、引き続き取締役候補者として指名いたしました。



候補者番号 **2** いっしき まこと
一色 真人

再任

- 生年月日 1959年4月10日生
- 取締役在任年数 10年(本総会最終時)
- 所有する当社の株式数 16,597株
- 取締役会への出席状況 19/19回(100%)
(うち株式報酬制度に基づく
交付予定株式の数 6,097株)

● **略歴、地位及び担当**

1984年 4月	当社入社	2021年 4月	当社代表取締役 執行役員副社長 土木事業本部長兼安全環境品質本部長・ 環境・エネルギー事業担当
2014年 4月	当社執行役員 土木事業本部副部長 兼土木事業企画部長	2022年 4月	当社代表取締役 執行役員副社長 土木事業本部長兼安全環境本部長・ 環境・エネルギー事業担当
2016年 4月	当社専務執行役員 土木事業本部長	2023年 4月	当社代表取締役 執行役員副社長 土木事業本部長兼安全環境本部長
2016年 6月	当社取締役 専務執行役員 土木事業本部長	2025年 4月	当社代表取締役 執行役員副社長 コーポレート部門担当(現任)
2018年 4月	当社代表取締役 執行役員副社長 土木事業本部長		
2019年 4月	当社代表取締役 執行役員副社長 土木事業本部長・新規事業担当		
2020年 4月	当社代表取締役 執行役員副社長 土木事業本部長兼安全環境品質本部長・新規事業担当		

取締役候補者とした理由

一色真人氏は、上記略歴のとおり、豊富な経験・実績と建設事業に関する深い見識を有しており、2025年4月からコーポレート部門を担当し、これまで培ってきた事業運営の知見を活かしながら部門横断的な経営課題への対応に取り組んできました。これらの経験・実績を踏まえ、コーポレート部門を担う者として当社経営の意思決定に参画することが、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の創出に資すると判断し、引き続き取締役候補者として指名いたしました。



候補者番号 **3** し ぶ い **渋井** お さ む **修**

再任

- 生年月日 1961年7月13日生
- 取締役在任年数 1年(本総会最終時)
- 所有する当社の株式数 6,019株
(うち株式報酬制度に基づく
交付予定株式の数 3,519株)
- 取締役会への出席状況 14/14回(100%)

● **略歴、地位及び担当**

1985年 4月	当社入社	2020年 4月	当社常務執行役員 社長室長
2010年 4月	当社経営企画室長	2023年 4月	当社常務執行役員 経営戦略室長
2012年 4月	当社経営企画部長	2025年 4月	当社専務執行役員 管理統括室長
2013年 4月	当社人事部長	2025年 6月	当社取締役 専務執行役員 管理統括室長・IR担当(現任)
2015年 4月	当社執行役員 社長室長		

取締役候補者とした理由

渋井修氏は、上記略歴のとおり、豊富な経験・実績を有しており、長年にわたり経営企画部門において戦略立案や業務改善に携わりました。また、2025年4月から管理統括室長として、同年6月からはIR担当役員として、管理体制の強化に加え、資本市場との対話を意識した情報開示や説明の充実に注力し、当社の成長に大きく貢献してきました。これらの経験・実績を踏まえ、戦略的思考や業務改善に精通した者として当社経営の意思決定に参画することが、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の創出に資すると判断し、引き続き取締役候補者として指名いたしました。



候補者番号 **4** は ま さ き **濱崎** し ん す け **伸介**

再任

- 生年月日 1964年5月21日生
- 取締役在任年数 1年(本総会最終時)
- 所有する当社の株式数 4,431株
(うち株式報酬制度に基づく
交付予定株式の数 2,331株)
- 取締役会への出席状況 14/14回(100%)

● **略歴、地位及び担当**

1983年 4月	当社入社	2018年 4月	当社西日本支社副支社長
2012年 4月	当社九州支社建築部長	2019年 4月	当社執行役員 北日本支社長
2013年 4月	当社九州支社建築企画部長	2025年 4月	当社常務執行役員 経営戦略室長
2016年 4月	当社九州支社副支社長	2025年 6月	当社取締役 常務執行役員 経営戦略室長(現任)

取締役候補者とした理由

濱崎伸介氏は、上記略歴のとおり、豊富な経験・実績と建設事業に関する深い見識を有しており、2019年4月から北日本支社長を務め、営業部門と施工部門の一体化による収益力の向上や選別受注による利益率の改善などに大きく貢献してきたほか、2025年4月から経営戦略室長として中長期戦略の具体化に取り組んできました。これらの経験・実績を踏まえ、建設事業に精通した者として当社経営の意思決定に参画することが、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の創出に資すると判断し、引き続き取締役候補者として指名いたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
3. 監査等委員会は、本議案について検討を行いました。その結果、監査等委員会としては、取締役の選任について株主総会で陳述すべき事項はありませんでした。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役川野秀之、久保俊裕及び大下元の各氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	性別	当社における地位及び担当	取締役会への出席状況	監査等委員会への出席状況	
1	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="background-color: #0070C0; color: white; padding: 2px 5px; margin-right: 5px;">再任</div> <div style="margin-left: 5px;"> <small>かわの</small> 川野 </div> </div>	<small>ひでゆき</small> 秀之	男性	取締役（常勤監査等委員）	19/19回 (100%)	15/15回 (100%)
2	<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="background-color: #0070C0; color: white; padding: 2px 5px; margin-bottom: 2px;">再任</div> <div style="background-color: #FFD700; color: black; padding: 2px 5px; margin-bottom: 2px;">社外</div> <div style="background-color: #808080; color: white; padding: 2px 5px;">独立</div> </div> <div style="margin-left: 5px;"> <small>くほ</small> 久保 </div>	<small>としひろ</small> 俊裕	男性	取締役（監査等委員）	19/19回 (100%)	15/15回 (100%)
3	<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="background-color: #0070C0; color: white; padding: 2px 5px; margin-bottom: 2px;">再任</div> <div style="background-color: #FFD700; color: black; padding: 2px 5px; margin-bottom: 2px;">社外</div> <div style="background-color: #808080; color: white; padding: 2px 5px;">独立</div> </div> <div style="margin-left: 5px;"> <small>おおした</small> 大下 </div>	<small>はじめ</small> 元	男性	取締役（監査等委員）	19/19回 (100%)	15/15回 (100%)



候補者番号 **1** かわの **川野** ひでゆき **秀之**

再任

- 生年月日 1963年5月23日生
- 所有する当社の株式数 800株
- 取締役在任年数 2年(本総会終結時)
- 監査等委員である取締役在任年数 2年(本総会終結時)
- 取締役会への出席状況 19/19回(100%)
- 監査等委員会への出席状況 15/15回(100%)

● **略歴、地位及び担当**

1987年 4月	当社入社	2021年 4月	当社管理本部副本部長兼人事部長
2007年 4月	当社関東支店総務部経理課長	2023年 4月	当社監査等委員会事務局部長
2013年 11月	当社法務部法務課長	2024年 6月	当社取締役(常勤監査等委員)(現任)
2017年 4月	当社人事部長		

● **重要な兼職の状況** 重要な兼職はありません。

取締役候補者とした理由

川野秀之氏は、上記略歴のとおり、管理部門で培われた人事、経理、法務、コンプライアンスに関する幅広い見識を有するほか、監査等委員会、指名・報酬委員会の事務局を務め、当社のコーポレートガバナンス体制の構築に寄与してきました。また2024年6月から監査等委員である取締役として独立した立場から当社経営に対して監視・監督する役割を担ってきました。これらの経験・実績を踏まえ、公正に経営の監督を遂行するとともに、社内出身の監査等委員として適切に委員会運営を推進していただけるものと判断し、引き続き監査等委員である取締役候補者として指名いたしました。



候補者番号

2 ^く ^ほ 久保 ^{としひろ} 俊裕

再任

社外

独立

● 生年月日 1953年4月5日生

● 所有する当社の株式数 0株

● 社外取締役在任年数 4年(本総会最終時)

● 監査等委員である取締役

在任年数 4年(本総会最終時)

● 取締役会への出席状況 19/19回(100%)

● 監査等委員会への出席状況 15/15回(100%)

● 略歴、地位及び担当

1979年 4月	株式会社クボタ入社	2011年 6月	同社取締役常務執行役員
2007年 6月	同社取締役 水・環境・インフラ事業本部 統括部長、水・環境・インフラ事業本部製 造統括本部長	2012年 4月	同社人事・総務本部長
2009年 4月	同社取締役執行役員 水・環境システム事 業本部長補佐、水環境システム・社会イン フラ事業推進本部長、水環境システム・社 会インフラ製造統括部長	2013年 4月	同社取締役専務執行役員
2009年 6月	同社執行役員	2014年 7月	同社代表取締役副社長執行役員
2010年 4月	同社本社事務所長、人事部・秘書広報部・ 業務部・東京業務部担当	2014年 10月	同社CSR本部長
2010年 6月	同社秘書部・コーポレート・コミュニケー ション部担当	2016年 1月	同社水・環境ドメイン担当
2011年 4月	同社常務執行役員	2017年 1月	同社水環境インフラドメイン担当
		2019年 4月	同社特任顧問(2022年3月退任)
		2021年 6月	健康保険組合大阪連合会会長(現任) 健康保険組合連合会副会長(現任)
		2022年 6月	当社社外取締役(監査等委員)(現任)
		2025年 5月	中本パックス株式会社社外取締役(監査等委 員)(現任)

● 重要な兼職の状況 健康保険組合大阪連合会 会長、健康保険組合連合会 副会長、中本パックス株式会社 社外取締役(監査等委員)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

久保俊裕氏は、上記略歴のとおり、株式会社クボタ在職中の豊富な経験に加え、同社代表取締役として培われた幅広い見識を有しております。また2022年6月から監査等委員である取締役として独立した立場から当社経営に対して監視・監督する役割を担ってきました。これらの経験・実績を踏まえ、当社の経営について客観的視点で監査・監督していただける適切な人材と判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者として指名いたしました。

同氏が選任された場合には、経営全般はもとより、当社事業に関して客観的な立場から有益な提言をいただくことを期待しております。

● 独立性に関する事項

同氏の兼職先である健康保険組合大阪連合会、健康保険組合連合会及び中本パックス株式会社と当社との間に特別な関係はありません。

同氏が過去に在籍した株式会社クボタと当社との間で不動産賃貸に係る取引関係がありますが、当連結会計年度における取引金額は双方の連結売上高の0.1%未満であり、同氏の独立性に影響を及ぼすものではありません。

上記以外の事項についても、同氏は当社の定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしていることから、当社経営陣に対して独立性を有すると判断しております。

なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合には、当該指定を継続する予定です。



候補者番号 **3** おおした はじめ
大下 元

- | | | |
|-----------|--------------------|----------------------------------|
| 再任 | ● 生年月日 1957年9月11日生 | ● 社外取締役在任年数 2年(本総会最終時) |
| 社外 | ● 所有する当社の株式数 0株 | ● 監査等委員である取締役
在任年数 2年(本総会最終時) |
| 独立 | | ● 取締役会への出席状況 19/19回(100%) |
| | | ● 監査等委員会への出席状況 15/15回(100%) |

● 略歴、地位及び担当

1982年 4月	日本鋼管株式会社入社	2017年 6月	JFEホールディングス株式会社取締役(2024年6月退任)
2012年 4月	JFEエンジニアリング株式会社常務執行役員 経営企画部長	2024年 4月	JFEエンジニアリング株式会社特別顧問 (2026年3月退任)
2014年 4月	同社専務執行役員 アクアソリューション本 部長	2024年 6月	当社社外取締役(監査等委員)(現任)
2015年 4月	同社取締役専務執行役員 海外統括本部長	2026年 3月	株式会社龍ヶ崎カントリー倶楽部代表取締役 社長(非常勤)(現任)
2016年 4月	同社代表取締役専務執行役員		
2017年 3月	同社代表取締役社長		

● 重要な兼職の状況 株式会社龍ヶ崎カントリー倶楽部 代表取締役社長(非常勤)

社外取締役候補者としての理由及び期待される役割

大下元氏は、上記略歴のとおり、JFEエンジニアリング株式会社に在職中の豊富な経験に加え、同社代表取締役社長及びJFEホールディングス株式会社取締役として培われた幅広い見識を有しております。また2024年6月から監査等委員である取締役として独立した立場から当社経営に対して監視・監督する役割を担ってきました。これらの経験・実績を踏まえ、当社の経営について客観的視点で監査・監督していただける適切な人材と判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者として指名いたしました。

同氏が選任された場合には、経営全般はもとより、当社事業に関して客観的な立場から有益な提言をいただくことを期待しております。

● 独立性に関する事項

同氏の兼職先である株式会社龍ヶ崎カントリー倶楽部と当社との間に特別な関係はありません。

同氏が過去に在籍したJFEエンジニアリング株式会社と当社との間で工事請負に係る取引関係がありますが、当連結会計年度における取引金額は双方の連結売上高の1%未満であり、同氏の独立性に影響を及ぼすものではありません。

上記以外の事項についても、同氏は当社の定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしていることから、当社経営陣に対して独立性を有すると判断しております。

なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合には、当該指定を継続する予定です。

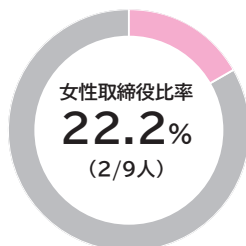
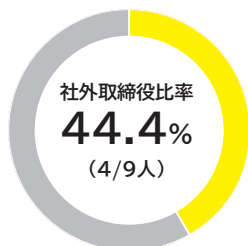
- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 久保俊裕及び大下元の両氏は社外取締役候補者であります。
 3. 当社は、川野秀之、久保俊裕及び大下元の各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
 4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

(ご参考)取締役会の構成及びスキルセット(予定)

第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認可決された場合、取締役会の構成及びスキルセットは次のとおりとなります。

地位	氏名	性別	独立性	企業経営 	建設技術・品質 	サステナビリティ(環境) 	サステナビリティ(社会) 	財務・会計・ファイナンス 	法務・ガバナンス・リスク管理・コンプライアンス 	デジタル・IT 	グローバル
代表取締役社長	細川 雅一	男性		●	●	●					
代表取締役	一色 真人	男性		●	●	●					
取締役	渋井 修	男性		●			●	●	●		
取締役	濱崎 伸介	男性		●	●	●					
取締役 (常勤監査等委員)	川野 秀之	男性					●		●		
社外取締役 (監査等委員)	久保 俊裕	男性	●	●		●	●		●		
社外取締役 (監査等委員)	伊藤 弥生	女性	●	●			●			●	
社外取締役 (監査等委員)	大下 元	男性	●	●		●		●	●		●
社外取締役 (監査等委員)	菊地 美佐子	女性	●	●		●	●		●		

※ 上記一覧表は、各取締役の有する全ての知見や経験を表すものではありません。



取締役候補者選任基準

- ・ 取締役候補者は、知識・経験が豊富で能力が高く、人格の優れた、高い倫理観を有する者より選任する。
- ・ 業務執行取締役候補者は、当社事業の知識・経験が豊富な者や財務会計等の知識に優れた者より選任する。
- ・ 監査等委員である取締役候補者は、専門性や経歴を重視し、適切に監査・監督できると判断される者を選任する。
- ・ 社外取締役候補者は、独立性を重視して選任するほか、専門的知識を有する者、企業経営の経験を有する者を選任する。また、取締役会の多様性を考慮する。

(ご参考)社外取締役の独立性判断基準

社外取締役の独立性判断基準

社外取締役候補者が以下に該当する場合、当社との独立性がないものと判断する。

1 西松建設グループ関係者

- ・当社及び当社の子会社の出身者
- ・就任前直近5年間において、配偶者・2親等以内の親族が当社の取締役、監査役、執行役員、経営幹部である者

2 主要な取引先との関係者

- ・当社の取引先で、就任前直近3年間のいずれかの事業年度において、取引額が当社の連結売上高の2%以上を占める取引先の取締役、執行役員、経営幹部等である者、又は過去にこれらに該当する場合で、退任又は退職してから5年以上経過していない者
- ・当社を主要な取引先とする会社で、就任前直近3年間のいずれかの事業年度において、当社との取引額がその会社の連結売上高の2%以上である会社の取締役、執行役員、経営幹部等である者、又は過去にこれらに該当する場合で、退任又は退職してから5年以上経過していない者

3 主要な借入先との関係者

- ・直近事業年度の事業報告において、主要な借入先としている会社の取締役、執行役員、経営幹部等である者、又は過去にこれらに該当する場合で、退任又は退職してから5年以上経過していない者

4 弁護士や公認会計士等の関係者

- ・当社の会計監査人である監査法人の社員で、当社の監査を担当している者、又は就任前5年間にこれらに該当する者
- ・当社から就任前直近3年間に500万円以上の報酬等を受領している弁護士、公認会計士又はコンサルタント等、又は就任前5年間にこれらに該当する者（法人にあってはこれらに所属する者を含む）

5 寄付先との関係者

- ・当社が就任前直近3年間の平均で1,000万円を超える寄付をした大学や団体等に所属している者

6 主要株主

- ・議決権の10%以上の株式を保有する株主（株主が法人等である場合には、その取締役、経営幹部等である者）

7 その他

- ・取締役の相互派遣に該当する場合
- ・その他重要な利害関係が当社グループとの間に認められる場合

以上

(ご参考)政策保有株式の縮減状況

<政策保有株式の縮減に関する方針>

当社は、事業運営上必要とされる銘柄のみ政策保有株式として保有するものとし、それ以外の銘柄については特段の事情がない限り縮減する方針とします。連結純資産に占める政策保有株式の割合については、2028年度に15%未満まで削減することを目標としております。

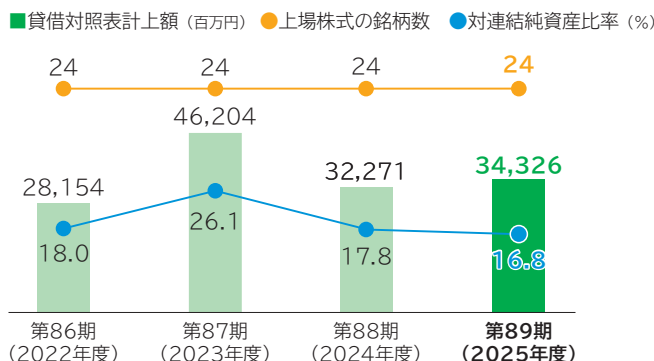
個別の政策保有株式の保有の適否については、経営会議において毎年度、発行会社との取引の有無、工事情報等の入手状況、その他特段の事情の有無を精査・検証したうえで、取締役会に報告します。取締役会は当該報告を受けて、保有の適否を個別に検証・判断し、検証の内容を開示します。

なお、第89期(2025年度)において、期初に保有していた政策保有株式のうち、上場株式1銘柄はその一部を売却し、非上場株式1銘柄は全株式を売却しました。

<政策保有株式の銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額>

区分	第86期 (2022年度)	第87期 (2023年度)	第88期 (2024年度)	第89期 (2025年度)
銘柄数	103銘柄	102銘柄	101銘柄	100銘柄
うち上場株式の銘柄数	24銘柄	24銘柄	24銘柄	24銘柄
貸借対照表計上額の合計額(百万円)	28,154	46,204	32,271	34,326
うち上場株式の合計額(百万円)	24,138	42,069	28,229	30,355
対連結純資産比率	18.0%	26.1%	17.8%	16.8%

※ みなし保有株式は保有していません。



<政策保有株式の議決権行使に関する方針>

当社の政策保有株式に係る議決権行使基準は以下のとおりです。

- ① 原則として、全ての議案に対して議決権を行使します。
- ② 政策保有先の中長期的な企業価値向上の観点から、当該企業の経営状況も勘案し、議案ごとの賛否を判断します。特に、合併等の企業再編、業績不振企業による役員退職慰労金の贈呈、第三者割当増資、買収防衛策の導入等に係る議案については、より一層慎重な検討・判断を行います。

1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復が続きました。先行きについては、中東情勢の緊迫化に伴う原油価格の動向や、金融・為替市場の変動等の影響、物価上昇の継続によるわが国経済への影響について、引き続き十分注視する必要があります。

建設業界におきましては、政府建設投資、民間建設投資ともに増加傾向にありますが、労務需給の逼迫の影響、原油などの価格上昇に伴う建設資機材価格やエネルギーコストへの影響について、注視が必要な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループの連結業績は以下のとおりとなりました。

建設事業受注高は、国内建築工事及び海外工事が増加しましたが、国内土木工事が減少したことにより、前期比487億円減少(11.3%減)の3,810億円となりました。

売上高は、海外工事及び不動産事業等が減少しましたが、国内土木工事及び国内建築工事が増加したことにより、前期比292億円増加(8.0%増)の3,960億円となりました。営業利益は、主に国内建築工事の完成工事総利益が増加したことにより、前期比69億円増加(32.8%増)の280億円となりました。経常利益は、前期比71億円増加(35.4%増)の273億円となり、投資有価証券売却益を特別利益に計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比65億円増加(37.2%増)の240億円となりました。

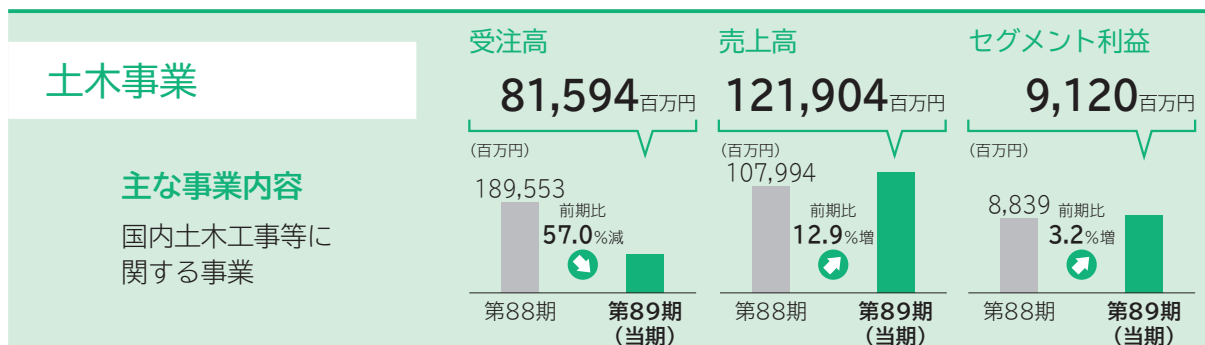
売上高	
第88期	第89期
366,811百万円	396,030百万円 前期比 8.0%増 

営業利益	
第88期	第89期
21,098百万円	28,029百万円 前期比 32.8%増 

経常利益	
第88期	第89期
20,225百万円	27,384百万円 前期比 35.4%増 

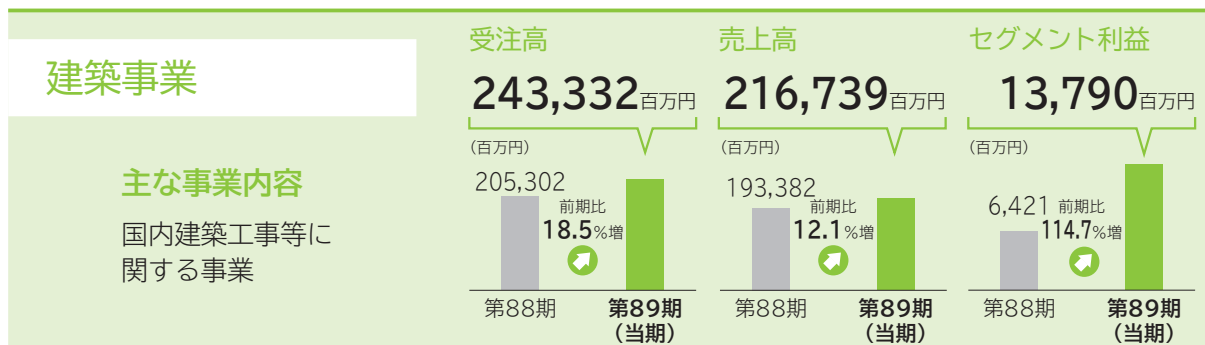
親会社株主に帰属する当期純利益	
第88期	第89期
17,543百万円	24,066百万円 前期比 37.2%増 

セグメント別の概況



当セグメントの受注高は、前期比57.0%減の815億円となりました。前期末の豊富な手持ち工事量により当期は抑えた受注計画としておりましたが、期首計画を上回る結果となりました。

売上高は、工事が概ね順調に進捗したことから、前期比12.9%増の1,219億円となり、セグメント利益は、売上高の増加に伴い完成工事総利益が増加し、前期比3.2%増の91億円となりました。



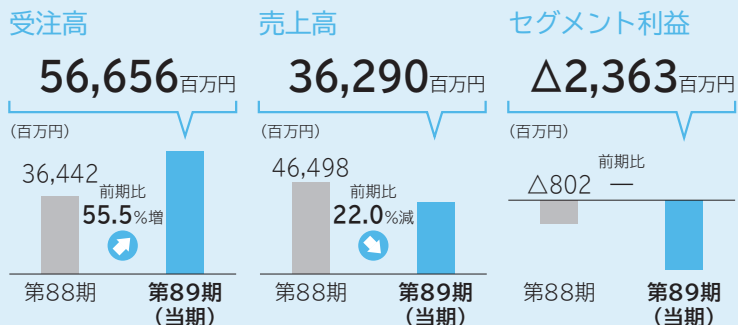
当セグメントの受注高は、大型再開発工事を受注したこと等により民間工事が増加し、前期比18.5%増の2,433億円となりました。

売上高は、工事が概ね順調に進捗したことから、前期比12.1%増の2,167億円となり、セグメント利益は、収益改善プランが順調に進捗したことや大型工事で設計変更を獲得できたことにより、前期比114.7%増の137億円となりました。

国際事業

主な事業内容

海外土木工事及び
海外建築工事等に
関する事業



当セグメントの受注高は、フィリピンで大型土木工事を受注したことから、前期比55.5%増の566億円となりました。

売上高は、土木工事の着工の遅れや建築子会社での受注の期ずれや失注により、前期比22.0%減の362億円となり、売上高の減少や設計変更獲得見込の減少等により、セグメント損失は23億円(前期は8億円のセグメント損失)となりました。

【建設事業の主な受注工事】

築地二丁目地区第一種市街地再開発事業
個人施行者

築地二丁目地区第一種市街地再開発事業 施設建築物等新築工事

市川原木特定目的会社

(仮称)C B R E I M市川原木新築工事

フィリピン共和国 運輸省(DOTr)

マニラ地下鉄105工区工事

蔵王特定目的会社

プロロジスパーク東海1 プロジェクト

国土交通省関東地方整備局

R7国道357号多摩川トンネル羽田立坑その2工事

【建設事業の主な完成工事】

シンガポール公益事業庁

大深度下水幹線トンネルT10工区工事

東急不動産(株)・伊藤忠商事(株)・伊藤忠都市
開発(株)

(仮称)LOGI' Q蓮田新築工事

(株)大京・京阪電鉄不動産(株)・ミサワホーム
北海道(株)・大和ハウス工業(株)北海道支店・
(株)キムラ

(仮称)札幌駅東PJ新築工事

国土交通省関東地方整備局

令和4年度 東京国際空港空港アクセス鉄道連絡通路部仮切り直し
通路築造工事

農林水産省東海農政局

矢作川総合第二期農地防災事業 明治本流(上流部)シールド工事



大深度下水幹線トンネルT10工区工事



(仮称)LOGI' Q蓮田新築工事

アセットバリューアッド事業

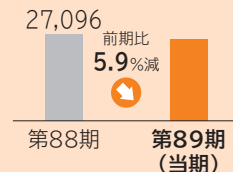
主な事業内容

再開発事業、保有不動産の
販売及び賃貸等に関する事業

売上高

25,487 百万円

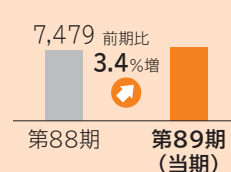
(百万円)



セグメント利益

7,730 百万円

(百万円)



当セグメントは主に保有不動産の販売及び賃貸収入により構成されております。

当セグメントの売上高は、主に販売事業が減少したことにより、前期比5.9%減の254億円となりましたが、セグメント利益は、主に販売事業の利益の増加に伴い、前期比3.4%増の77億円となりました。



NCREポートアイランド



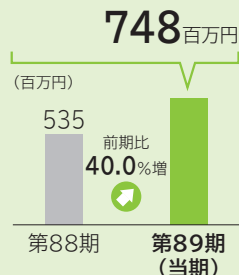
メディカルホームグランダはりま姫路

地域環境ソリューション事業

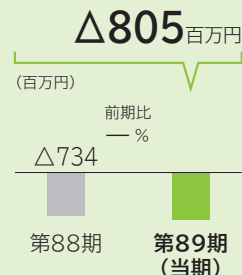
主な事業内容

再生可能エネルギー及び
まちづくり等に関する事業

売上高



セグメント利益



当セグメントは主に再生可能エネルギー事業及びまちづくり事業の売上により構成されております。
当セグメントの売上高は、前期比40.0%増の7億円となりましたが、セグメント損失は8億円(前期は7億円のセグメント損失)となりました。



熊本西部バイオガス発電所

(注) 各セグメントの数値はセグメント間取引等調整前の数値を記載しております。

2. 資金調達の状況

2025年9月19日に第16回無担保社債(5年債)200億円を発行いたしました。

3. 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は233億円であり、主に賃貸事業用の土地・建物の取得及び自社開発物件の建設費等であります。

4. 財産及び損益の状況の推移

■ 当社グループの財産及び損益の状況

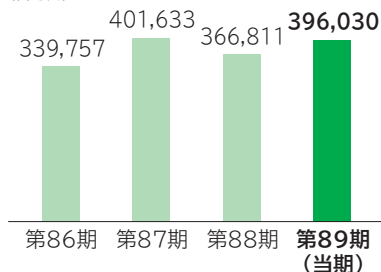
(百万円)

区分	第86期 (2022年度)	第87期 (2023年度)	第88期 (2024年度)	第89期 (2025年度) (当期)
建設事業受注高	340,392	360,273	429,719	381,014
売上高	339,757	401,633	366,811	396,030
経常利益	13,176	19,578	20,225	27,384
親会社株主に帰属する当期純利益	9,648	12,388	17,543	24,066
1株当たり当期純利益	244.43円	313.86円	444.46円	609.56円
総資産	513,623	579,624	592,046	686,012
純資産	156,148	176,856	181,190	204,420

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式控除後)に基づき算出しております。
 2. 第88期より「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を適用しており、第88期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

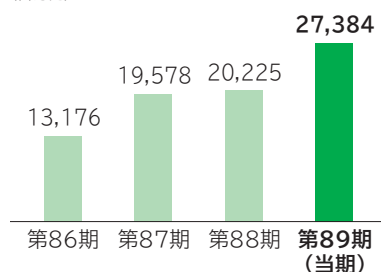
売上高

(百万円)



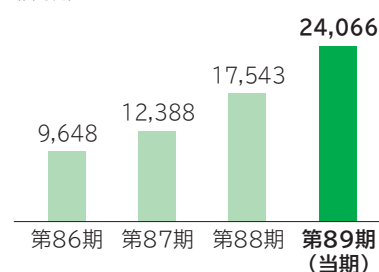
経常利益

(百万円)



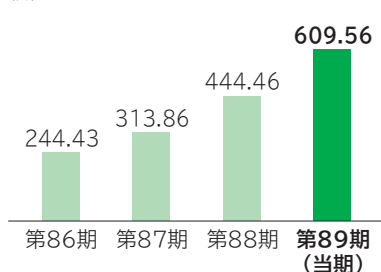
親会社株主に帰属する当期純利益

(百万円)



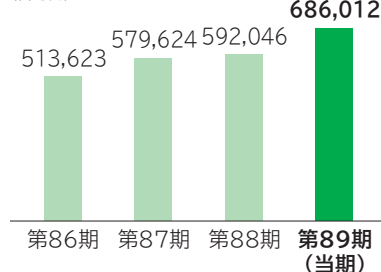
1株当たり当期純利益

(円)



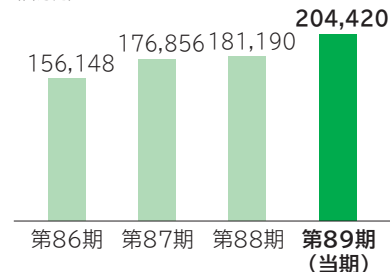
総資産

(百万円)



純資産

(百万円)



当社の財産及び損益の状況

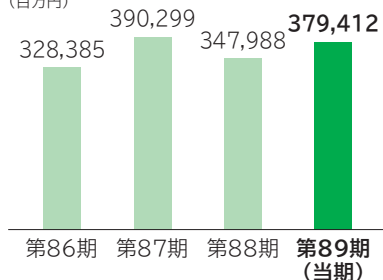
(百万円)

区分	第86期 (2022年度)	第87期 (2023年度)	第88期 (2024年度)	第89期 (2025年度) (当期)
建設事業受注高	327,401	351,245	409,904	369,819
売上高	328,385	390,299	347,988	379,412
経常利益	12,641	19,069	20,182	27,022
当期純利益	9,393	12,225	17,535	24,433
1株当たり当期純利益	237.98円	309.74円	444.26円	618.86円
総資産	490,938	540,571	537,998	635,554
純資産	145,069	163,336	165,264	184,467

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式控除後)に基づき算出しております。
 2. 第88期より「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を適用しており、第88期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

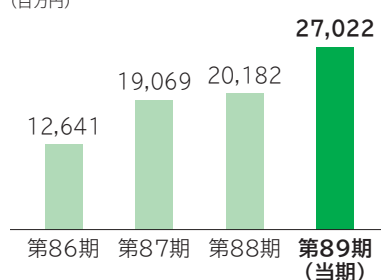
売上高

(百万円)



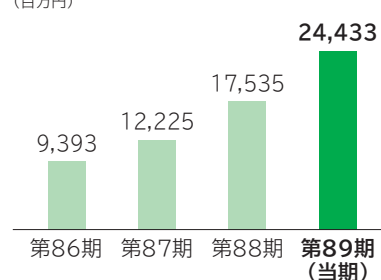
経常利益

(百万円)



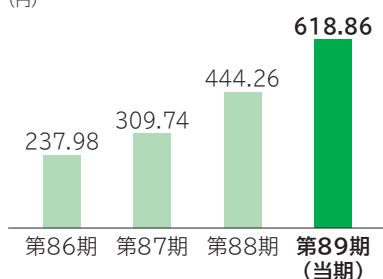
当期純利益

(百万円)



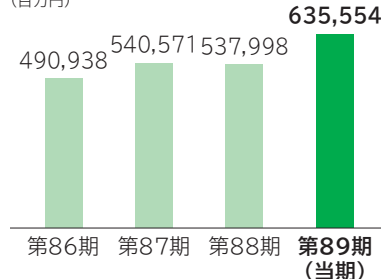
1株当たり当期純利益

(円)



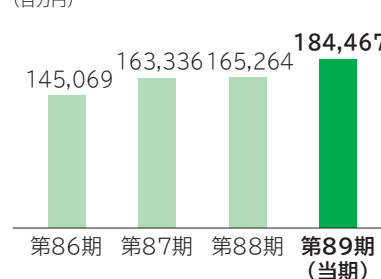
総資産

(百万円)



純資産

(百万円)



5. 対処すべき課題

当社を取り巻く環境は、インフラの老朽化や都市機能の衰退、自然災害の激甚化など、社会課題が一層深刻化する一方で、国・地方ともに人手及び財源の制約が強まっています。建設業界におきましては、政府建設投資、民間建設投資ともに増加傾向にあります。一方で、労務需給逼迫の影響や中東情勢をはじめとする国際情勢の動向は先行き不透明であり、経済環境は不確実性の高い状況が続いています。原油価格の変動に加え、建設資機材の価格や供給制約、エネルギーコストの動向等をはじめ、潜在的リスクを含め当社グループの事業環境に影響を及ぼす可能性が懸念されます。

また、金利上昇を背景とした金融環境の変化やインフレの進行、賃上げの動きを受け、労務費や外注費をはじめとする建設コスト全般の増加及びこれらの環境変化は民間建設投資の動向にも影響を及ぼす可能性があります。

今後、国内建設市場は2030年頃までは拡大が見込まれるものの、その後は人口減少や担い手不足の加速により、先行き不透明な事業環境が続くものと想定されます。

このような事業環境のもと、当社は将来のありたい姿や役割・提供する価値について改めて見つめ直し、本年5月に長期ビジョンを「西松-Vision 2035」に刷新するとともに、「中期経営計画2028」を策定いたしました。

「西松-Vision 2035」では、「強い事業ポートフォリオの構築」「人的資本経営による社員が創出する価値の最大化」「組織の筋肉質化による効率的経営」を3本柱とし、基盤事業（国内土木、国内建築）の事業規模・領域を一層拡大するとともに、次世代に向けた成長事業（国際、環境・都市開発）の基盤を構築することを中長期の企業戦略と位置付け、2035年度のありたい姿「魅力あるゼネコンNo.1」を目指してまいります。また、本戦略の推進にあたっては、M&Aを含めた積極的な成長投資が重要であると認識しており、これらの投資を確実に実行するため、財務健全性の更なる強化を図ってまいります。

「中期経営計画2028」では、基本方針として、「積極的な投資・M&Aによる新たな収益基盤の創出」「人財の確保・育成・活躍を促進する仕組みづくり」「DXによる全社効率化」「AIによる効率的組織への変革」を掲げております。この基本方針のもと、基盤である国内建設事業を強化・拡大しつつ、将来の収益柱となり得る事業への投資を加速させるほか、人財マネジメントや全社効率化を推進し、持続的成長に向けた土台を整備してまいります。

「中期経営計画2028」における計画や主な取り組みは以下のとおりです。

(業績及び財務計画 (連結))

指標		2025年度実績	2028年度計画
売上高		3,960億円	5,000億円
営業利益		280億円	350億円
資本効率	ROE	13.1%	11%程度
財務健全性	自己資本比率	28.4%	35%程度
	D/Eレシオ	1.19倍	1.0倍程度
株主還元	配当	自己資本配当率(DOE) 5%程度の安定配当	自己資本配当率(DOE) 5%程度の安定配当

(キャッシュアロケーション・投資計画)

事業の稼ぐ力の強化と、資産の戦略的な入替えによって生まれたキャッシュを成長投資と株主還元適切に配分してまいります。不動産・政策保有株式の売却により資産を圧縮し、事業領域の拡大とそれらを支える人材開発、技術開発・DX・AIへ積極的な投資・M&Aを実施します。最適な資本構成と資金調達能力を維持しながら、成長投資による収益の拡大によって資本効率を最大化していきます。

キャッシュアロケーション (2026年度—2028年度 3年間累計)

キャッシュイン		キャッシュアウト	
		成長投資・M&A	
事業活動によるキャッシュ創出	650億円	成長領域	200億円
		GX・まちづくり	300億円
不動産の売却	1,000億円	都市開発	1,000億円
		人財（費用性投資）	(60億円)
政策保有株式の売却	150億円	技術・DX・AI（費用性投資）	(100億円)
		株主還元（DOE 5%程度）	300億円

成長投資・M&A

投資分類	投資方針	2026年度—2028年度
成長領域	建設事業の更なる事業領域・規模拡大 建設事業以外の成長領域への投資	200億円
GX・まちづくり	環境に優しく、住みやすいまちづくりの推進	300億円
都市開発	高採算物件への入替による収益力・インフレ耐性・ 資本効率向上	1,000億円 (売却による回収 △1,000億円)
人財	事業拡大を支える多様な人材の獲得・育成・エン ゲージメント向上	60億円
技術開発・DX・AI	生産性向上・革新的な技術を活用した価値創出	100億円
	総額	1,660億円 (NET 660億円)

(事業戦略)

①土木事業

事業機会の見極め、技術・組織力の強化を通じて、安定的かつ高収益な事業体への土台づくりを推進してまいります。

2028年度目標：営業利益 123億円（2025年度実績 91億円）

(環境認識)

国土強靱化、防災減災ニーズの高まりによる市場拡大

維持・修繕需要の高まり

資材価格高騰、労働力不足の深刻化

(課題)

成長領域、領域拡大への対応

技術開発の更なる推進、要素技術を用いた受注の拡大

受注拡大に向けた応札体制、施工体制の整備

(重点施策)

トンネル、シールド、ダム、リニューアル工事の取組み強化

トンネル他自動化施工に向けた技術開発・改良、床版取替え技術開発、DB（設計施工一括発注方式）・ECI（設計段階から施工者が関与する発注方式）への取組み推進

応札部門の人員増強・育成、外部連携の推進、若手／再雇用所長の活躍推進、生産性向上に資する現場運営・DX、協力会社の確保

(事業戦略)

②建築事業

市場成長分野・強みのある分野への注力を通じて、より強いポートフォリオを構築し、高収益体質の定着を目指します。

2028年度目標：営業利益 169億円（2025年度実績 137億円）

(環境認識)

労務不足、建設コストの上昇

データセンター、冷凍冷蔵倉庫等の需要の高まり

(課題)

ポートフォリオの再構築

事業規模拡大に必要な人財の育成・確保

現場職員一人出来高の向上

(重点施策)

メーカー顧客の拡大、事務所、データセンター、物流施設等への注力

次世代所長の早期育成、スペシャリスト育成、設備職員の育成・確保、キャリア採用の強化、リテンション強化

フロントローディング部門強化、BIM活用・DXの協力推進、現場業務改革（標準化・効率化・外注化）

(事業戦略)

③国際事業（土木・建築）

次代の中核事業の一翼を担うべく、本計画期間中は収益性の改善と事業領域拡大の基盤構築に注力いたします。

2028年度目標：営業利益 黒字化（2025年度実績 △23億円）

(環境認識)	(土木) シンガポール、フィリピン、バングラデシュのインフラ整備市場・リニューアル市場は拡大
(課題)	(建築) タイの市場成長は見込まれるが、日系企業は国内回帰の動きにより減少傾向、外資企業や現地企業からの発注案件は競争環境激化
	(土木) 収益改善・安定化、人財の確保・育成 (建築) ポートフォリオ改革、利益率・収益性の改善
(重点施策)	(土木) 施工体制の早期構築、遅延要因の情報収集・早期交渉 次世代幹部の育成、若手職員の早期選抜、現地人財主体の組織構築 (建築) 外資生産工場の比率拡大、成長領域(食品・消費財・電子部品・DC等)の拡大 営繕・改修案件の獲得強化、現地人財の活躍推進 (共通) 環境・都市開発事業との連携による海外における建設ニーズの創出

(事業戦略)

④環境・都市開発事業

事業活動によって創出したキャッシュを効率的に循環させ、高収益体制を構築するほか、取組んできた環境関連と都市開発の事業領域を「Reデザイン[※]」し、感動と豊かさを生む次世代のまちづくりを目指します。

2028年度目標：営業利益 58億円（2025年度実績 69億円）

(環境認識)	不動産マーケットは堅調、建設コスト高騰により事業性確保が厳しい状況
(課題)	再生可能エネルギーや資源循環、インフラ分野は市場拡大が見込まれるが、制度や市場環境の変化が大きく、収益性や継続性の確保が困難 資産ポートフォリオの収益性向上、資産入替による資本効率の向上 海外や新規分野など事業機会の創出、事業開発スキルの獲得
(重点施策)	高付加価値型事業の組成に注力、インフレに強い分野・用途のアセットに取組み注力、投下資金の収益性・効率性を向上 収益性・成長性のある海外再エネ・PPP案件の強化、経験豊富なパートナー企業との共同事業参画を通じた事業ノウハウの獲得

※Reデザイン：取組んできた事業領域を掛け合わせること

(機能戦略)

①人財戦略

多様な人財の成長と挑戦を支え、エンゲージメントを高めることで、新たな中長期的企業価値の創出を実現してまいります。

2028年度目標：社員エンゲージメントスコア 3.80

(課題)

多様な人財の活躍を最大化する人財ポートフォリオの構築

社員が能力と挑戦意識を最大限発揮できる企業文化の醸成

(重点施策)

経営戦略・事業戦略と連動した人財配置、適財適所配置を実現するタレントマネジメントの拡充、ターゲットを明確化した採用活動、キャリア採用体制の強化

キャリアの多様化、キャリア選択と学びの機会提供、対話機会の拡充と定着、Well-beingの推進、活躍貢献を促す評価処遇制度

②技術戦略

技術とDXで、全社効率化と新価値創出を実現することにより、一人当たり付加価値額とエンゲージメント向上の両立を目指します。

2028年度目標：一人当たり出来高1.11倍（2024年度比）

：AI活用により管理部門の20%人員創出

：新たな価値につながる技術の事業適用6件

(課題)

技術とDX、人とAIによる生産性向上

サステナブルな社会の実現に寄与する新たな価値の創出

(重点施策)

技術開発による施工の効率化・自動化推進、基幹業務システムを活用した業務プロセスの効率化、生成AI活用促進とAI市民開発による業務効率化

公共インフラのリニューアルによる価値向上、木造建築や環境配慮型材料などによる新価値創出、地域課題解決による新価値創出

今後も、当社は全役員及び社員が一丸となって「中期経営計画2028」を達成するとともに、「西松-Vision 2035」の実現に向けて邁進してまいります。株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

6. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
西松地所株式会社	100百万円	100.0%	不動産の賃貸及び管理
西松アセットマネジメント株式会社	125百万円	100.0%	第二種金融商品取引業、投資助言・代理業及び投資運用業
泰国西松建設株式会社	20百万タイバーツ	49.0%	建設事業
西松ベトナム有限会社	3百万米ドル	100.0%	建設事業
西松リアルエステート・デベロップメント(アジア)社	131百万米ドル	100.0%	開発・不動産事業等
バンコクサトーンホテルマネジメント社	2,848百万タイバーツ	51.0% (51.0%)	ホテル開発・運営事業

- (注) 1. 泰国西松建設株式会社に対する出資比率は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としております。
 2. 当社の連結子会社は、上記の子会社を含めて15社であります。
 3. 出資比率の()は、間接所有割合の内数となっております。

7. 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

当社グループは、建設事業及び不動産事業を主な事業の内容としております。

主な事業会社である当社は、建設業法第3条第1項の規定により特定建設業の許可(国土交通大臣許可(特-3)第1100号)を受け、土木工事業、建築工事業及びこれらに関連する事業を行っております。また、宅地建物取引業法第3条第1項の規定により宅地建物取引業者の免許(国土交通大臣(14)第1743号)を取得し、不動産に関する事業を行っております。

8. 主要な営業所等 (2026年3月31日現在)

当社

本社：東京都港区虎ノ門一丁目17番1号

支社・支店：北日本支社（仙台市） 札幌支店（札幌市）

関東土木支社（東京都港区） 北陸支店（新潟市）

関東建築支社（東京都港区）

中部支社（名古屋市）

西日本支社（大阪市） 中国支店（広島市） 四国支店（高松市）

九州支社（福岡市） 沖縄支店（那覇市）

海外営業所：シンガポール営業所 バトナム営業所 マレーシア営業所 ミャンマー営業所 フィリピン営業所

技術研究所：東京オフィス（東京都港区） 愛川オフィス（神奈川県愛甲郡愛川町）

重要な子会社

西松地所株式会社（東京都港区）

西松アセットマネジメント株式会社（東京都港区）

泰国西松建設株式会社（タイ）

西松ベトナム有限会社（ベトナム）

西松リアルエステート・デベロップメント（アジア）社（シンガポール）

バンコクサトーンホテルマネジメント社（タイ）

9. 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

当社グループの従業員数

従業員数	前期末比増減
3,442名	377名増

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数及び派遣社員数を除いて記載しております。

当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,706名	84名増	43.8歳	18.9年

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数及び派遣社員数を除いて記載しております。

10. 主要な借入先 (2026年3月31日現在)

(百万円)

借入先	借入残高
アユタヤ銀行	21,491
株式会社みずほ銀行	18,500
株式会社三井住友銀行	11,000
株式会社りそな銀行	7,500
農林中央金庫	7,500
株式会社三菱UFJ銀行	7,500

(注) 借入残高上位6社の金融機関を記載しております。

11. その他企業集団の現況に関する重要な事項

当連結会計年度において、伊藤忠商事株式会社が当社株式を追加で取得し、2025年5月30日付で当社は、伊藤忠商事株式会社の持分法適用会社となっております。

2 会社の株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数

160,000,000株

2. 発行済株式の総数

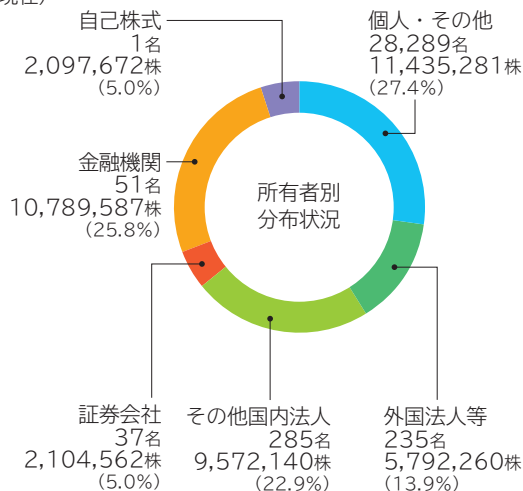
41,791,502株 (自己株式2,097,672株を含む)

(注) 自己株式には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式209,400株は含めておりません。

3. 株主数

28,898名 (前期末比1,335名減)

4. 大株主 (上位10名)



株主名	持株数	持株比率
	千株	%
伊藤忠商事株式会社	8,700	21.92
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	4,639	11.69
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	2,543	6.41
西松建設持株会	1,059	2.67
明治安田生命保険相互会社	915	2.31
JPモルガン証券株式会社	755	1.90
株式会社日本カストディ銀行 (年金信託口)	472	1.19
株式会社日本カストディ銀行 (信託口4)	457	1.15
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	422	1.06
JP MORGAN CHASE BANK 385781	411	1.04

(注) 1. 当社は自己株式2,097,672株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

2. 持株比率は、自己株式2,097,672株を控除して計算しております。なお、自己株式には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式209,400株は含めておりません。

5. 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区分	株式数	交付対象者数
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	12,400株	3名

- (注) 1. 監査等委員及び社外取締役に対して株式の交付は行っておりません。
2. 上記のほか、執行役員2名に対して2,200株を交付しております。

6. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 会社役員に関する事項

1. 取締役の氏名等 (2026年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	細 川 雅 一	執行役員社長
代表取締役	一 色 眞 人	執行役員副社長 コーポレート部門担当
取締役	渋 井 修	専務執行役員 管理統括室長・I R担当
取締役	濱 崎 伸 介	常務執行役員 経営戦略室長
取締役 (常勤監査等委員)	川 野 秀 之	
社外取締役 (監査等委員)	久 保 俊 裕	健康保険組合大阪連合会 会長 健康保険組合連合会 副会長 中本ボックス株式会社 社外取締役 (監査等委員)
社外取締役 (監査等委員)	伊 藤 弥 生	株式会社カナデン 社外取締役 日本郵政株式会社 社外取締役
社外取締役 (監査等委員)	大 下 元	JFEエンジニアリング株式会社 特別顧問 株式会社龍ヶ崎カントリー倶楽部 代表取締役社長 (非常勤)
社外取締役 (監査等委員)	菊 地 美 佐 子	株式会社コメリ 社外取締役 株式会社オカムラ 社外取締役

- (注) 1. 久保俊裕、伊藤弥生、大下元及び菊地美佐子の各氏は、社外取締役であります。
2. 久保俊裕、伊藤弥生、大下元及び菊地美佐子の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 大下元氏は、JFEエンジニアリング株式会社において経理部長を務めた経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 川野秀之氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定する理由は、日常的な情報収集、社内の重要会議への出席、内部監査部門との密接な連携などにより、監査等委員会の監査の実効性を確保するためであります。
5. 渋井修及び濱崎伸介の両氏は、2025年6月26日開催の第88期定時株主総会において新たに選任され、取締役 (監査等委員である者を除く。)に就任いたしました。
6. 菊地美佐子氏は、2025年6月26日開催の第88期定時株主総会において新たに選任され、監査等委員である取締役に就任いたしました。
7. 高瀬伸利、河埜祐一、澤井良之、濱田一豊及び松坂英孝の各氏は、2025年6月26日開催の第88期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役 (監査等委員である者を除く。)を退任いたしました。
8. 鈴木乃里子氏は、2025年6月26日開催の第88期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により監査等委員である取締役に退任いたしました。
9. 大下元氏は、2026年3月31日をもってJFEエンジニアリング株式会社特別顧問を退任いたしました。

(ご参考)2026年4月1日現在の執行役員は次のとおりです。(※印は取締役兼務者)

役名	氏名	職名
※執行役員社長	細川雅一	
※執行役員副社長	一色真人	コーポレート部門担当
専務執行役員	濱田一豊	建築事業本部長
専務執行役員	難波正和	土木事業本部長 兼 安全環境本部長
専務執行役員	松友登	土木事業本部副本部長
※専務執行役員	渋井修	管理統括室長・IR担当
専務執行役員	井上貴文	建築事業本部副本部長
常務執行役員	吉田卓生	人財戦略室長
常務執行役員	黒田隆司	関東建築支社長
※常務執行役員	濱崎伸介	経営戦略室長
常務執行役員	川瀧弘之	土木事業本部付
常務執行役員	木村博規	西日本支社長
常務執行役員	成田和俊	建築事業本部副本部長
執行役員	橋佐古敬次	中部支社長
執行役員	山本誠吾	関東建築支社副支社長
執行役員	本多一藏	管理統括室副室長
執行役員	坪井広美	技術戦略室長
執行役員	鳥居久嗣	管理統括室副室長 兼 総務部長
執行役員	楠浴淳士	環境・都市開発事業本部長
執行役員	石井正典	土木事業本部副本部長
執行役員	鷹野文英	北日本支社長
執行役員	鬼木光一	環境・都市開発事業本部副本部長
執行役員	野村信	環境・都市開発事業本部副本部長 兼 西松地所株式会社代表取締役社長
執行役員	宗澤敦郎	関東土木支社長
執行役員	高橋一太	九州支社長
執行役員	柳澤修	土木事業本部副本部長
執行役員	草野孝三	国際事業本部長
執行役員	佐久間栄一	国際事業本部副本部長 兼 泰国西松建設株式会社代表取締役社長
執行役員	薄純一	経営戦略室副室長

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役 川野秀之、久保俊裕、伊藤弥生、大下元及び菊地美佐子の各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、株主や第三者などから被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含みます)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金・争訟費用等が填補されることとなります。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

当該保険契約の被保険者は、当社取締役、執行役員、退任役員、管理職従業員(支社長、支店長)及び一部子会社の役員であり、保険料は全額当社が負担しております。

4. 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

1 取締役の報酬等の総額

区分	支給人員	基本報酬	業績連動報酬 (金銭報酬)	業績連動報酬 (非金銭報酬)	報酬等の総額
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	9名 (1名)	145百万円 (2百万円)	67百万円 (—)	20百万円 (—)	234百万円 (2百万円)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	6名 (5名)	58百万円 (40百万円)	— (—)	— (—)	58百万円 (40百万円)
合計 (うち社外取締役)	15名 (6名)	204百万円 (43百万円)	67百万円 (—)	20百万円 (—)	292百万円 (43百万円)

- (注) 1. 業績連動報酬(金銭報酬)の総額は、当事業年度における役員賞与引当金繰入額を記載しております。また、業績連動報酬(非金銭報酬)の総額は、信託を用いた業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」に基づく、当事業年度における役員株式給付引当金繰入額を記載しております。
2. 上記には、2025年6月26日開催の第88期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役(監査等委員を除く)5名及び取締役(監査等委員)1名を含めて記載しております。

2 業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容は、「連結営業利益」「連結当期純利益」「社長による評価(「ROE」「PBR」「企業価値向上・環境経営・コンプライアンス事案の発生防止と災害リスクの低減に資する行動指標)」」であり、3分の1ずつのウエイトとしております。また、社長自身の業績指標の内容は、「連結営業利益」「連結当期純利益」であります。「連結営業利益」「ROE」を選定した理由は、当社の「中期経営計画2025」の指標であるためです。「連結当期純利益」を選定した理由は、成長に向けた投資や株主還元の出発点となる指標であり、「PBR」は株価と純資産の関係を示し、企業の市場評価が反映される指標であり、株式市場においても関心が高い指標であるためです。また、「企業価値向上・環境経営・コンプライアンス事案の発生防止と災害リスクの低減に資する行動指標」を選定した理由は、短期的な業績のみならず、中長期的な企業価値の向上、環境経営の推進、並びにコンプライアンス事案の発生防止等に向けた取締役の主体的な関与を促し、持続的で健全な経営を実現するためであります。業績連動報酬等の額は、当該業績指標について、予め取締役会で決定した目標値の達成度と連動させて算定しております。当事業年度の各業績指標の実績の一部は、事業報告の「1 企業集団の現況に関する事項」に記載のほか、PBRは1.16倍でした。なお、業績連動報酬は金銭報酬と株式報酬に分けて支給するものとしております。

3 非金銭報酬等の内容

非金銭報酬として、信託を用いた業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」の仕組みを採用しております。当社は各取締役(監査等委員である者、及びそれ以外の取締役のうち社外取締役である者を除く。)に対し、上記2により算定した業績連動報酬額のうち株式報酬分として換算したポイント(1ポイント=1株)を付与し、取締役の退任時に、株式給付信託(BBT)より、累積ポイントに相当する当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を支給しております。

4 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役(監査等委員である者を除く。)の報酬限度額は、2022年6月29日開催の第85期定時株主総会において年額360百万円以内(うち社外取締役年額30百万円以内)と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である者を除く。)の員数は6名(うち社外取締役1名)であります。また、上記報酬限度額とは別枠で、取締役(監査等委員である者、及びそれ以外の取締役のうち社外取締役である者を除く。)に対する業績連動型株式報酬として1事業年度当たり付与するポイント(1ポイント=1株)の総数の上限は、2021年6月29日開催の第84期定時株主総会において、35,900ポイントと決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である者を除く。)の員数は5名(うち社外取締役0名)であります。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第79期定時株主総会において年額80百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名であります。

5 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

株主との価値共有及び株主目線での経営促進に資する報酬制度を構築するため、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針(以下「決定方針」といいます。)について、2025年5月30日開催の取締役会において審議し、決議いたしました。

②決定方針の内容の概要

当社の業務執行取締役の報酬は、基本報酬及び業績連動報酬で構成します。また、非業務執行取締役(監査等委員である者を除く。)の報酬は基本報酬のみとします。

基本報酬は、役位に基づき決定する固定報酬(月額報酬)とし、社員の給与水準及び世間相場等を勘案して算定します。

業績連動報酬は、業績目標の達成度合いに応じて決定する変動報酬とし、ベースとなる業績連動報酬を役位別に設定し、これに業績連動係数を乗じて支給額を算定します。支給額算定のため企業価値向上に資する評価指標を役位・職名別に設定するものとし、「目標達成度」を年度毎に評価します。

業績連動報酬は、短期インセンティブとしての金銭報酬と長期インセンティブとしての株式報酬に分けて支給します。金銭報酬は毎年7月に賞与として支給するものとし、株式報酬は株式給付信託による換算ポイントを毎年6月に付与し、役員退任時に累積ポイント分の株式を支給します。

基本報酬と業績連動報酬の割合は、当社の経営戦略、事業環境、職責及び目標達成の難易度等を踏まえ、同業他社の動向を参考に適切に設定します。なお、2025年度より基本報酬を減額し、業績連動報酬を増額しており、概ね7:3としております。また、業績連動報酬のうち、金銭報酬と株式報酬の割合は概ね2:1とします。

以上の方針に基づき取締役社長が作成した原案を指名・報酬委員会に諮問し、その答申を受けて取締役会において決定します(基本報酬は毎年3月、業績連動報酬は毎年6月に決定)。

監査等委員である取締役の報酬は基本報酬のみとし、監査等委員以外の取締役の報酬及び世間相場等を勘案して監査等委員である取締役全員の協議により決定します。

③当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

6 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

該当事項はありません。

5. 社外役員に関する事項

1 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	重要な兼職先
社外取締役 (監査等委員)	久保俊裕	健康保険組合大阪連合会 会長 健康保険組合連合会 副会長 中本ボックス株式会社 社外取締役 (監査等委員)
	伊藤弥生	株式会社カテナデン 社外取締役 日本郵政株式会社 社外取締役
	大下元	JFEエンジニアリング株式会社 特別顧問 株式会社龍ヶ崎カントリー倶楽部 代表取締役社長 (非常勤)
	菊地美佐子	株式会社コメリ 社外取締役 株式会社オカムラ 社外取締役

- (注) 1. 大下元氏が特別顧問を務めるJFEエンジニアリング株式会社と当社の間で工事請負に係る取引関係がありますが、当連結会計年度における取引金額は双方の連結売上高の1%未満であり、同氏の独立性に影響を及ぼすものではありません。
2. 菊地氏が社外取締役を務める株式会社オカムラと当社との間で工事請負に係る取引関係がありますが、当連結会計年度における取引金額は双方の連結売上高の0.1%未満であり、同氏の独立性に影響を及ぼすものではありません。
3. 上記1.2.の他に、各氏の兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

2 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 (監査等委員)	久保 俊裕	<p>当事業年度の取締役会には開催された19回全てに出席し、監査等委員会には開催された15回全てに出席しております。</p> <p>企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を基に適宜質問するとともに、経営全般はもとより、当社事業に関して幅広い経験に基づく多様な観点から有益な助言・提言を行っております。</p> <p>また、指名・報酬委員会の委員を務め、客観的・中立的な立場で指名・報酬の決定過程における監督機能を担っている他、サステナビリティ委員会の委員を務め、マテリアリティに紐づく環境変化(リスク・機会)への対応方針等の決定過程における監督機能を担っております。</p>
	伊藤 弥生	<p>当事業年度の取締役会には開催された19回全てに出席し、監査等委員会には開催された15回全てに出席しております。</p> <p>企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識に加え、ICTに関する幅広い見識を基に適宜質問するとともに、経営全般はもとより、当社事業に関して幅広い経験に基づく多様な観点から有益な助言・提言を行っております。</p> <p>また、指名・報酬委員会の委員を務め、客観的・中立的な立場で指名・報酬の決定過程における監督機能を担っている他、サステナビリティ委員会の委員を務め、マテリアリティに紐づく環境変化(リスク・機会)への対応方針等の決定過程における監督機能を担っております。</p>
	大下 元	<p>当事業年度の取締役会には開催された19回全てに出席し、監査等委員会には開催された15回全てに出席しております。</p> <p>企業経営に加え、経理・財務に関する豊富な経験と幅広い見識を基に適宜質問するとともに、経営全般はもとより、当社事業に関して幅広い経験に基づく多様な観点から有益な助言・提言を行っております。</p> <p>また、指名・報酬委員会の委員を務め、客観的・中立的な立場で指名・報酬の決定過程における監督機能を担っております。</p>
	菊地 美佐子	<p>当事業年度の取締役会には就任後開催された14回のうち13回に出席し、監査等委員会には就任後開催された10回のうち9回に出席しております。</p> <p>企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識に加え、サステナビリティに関する幅広い見識を基に適宜質問するとともに、経営全般はもとより、当社事業に関して幅広い経験に基づく多様な観点から有益な助言・提言を行っております。</p> <p>また、指名・報酬委員会の委員を務め、客観的・中立的な立場で指名・報酬の決定過程における監督機能を担っている他、サステナビリティ委員会の委員を務め、マテリアリティに紐づく環境変化(リスク・機会)への対応方針等の決定過程における監督機能を担っております。</p>

4 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

仰星監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

1 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額

70百万円

2 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

74百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、1の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の過年度の監査計画と実績の状況及び過去の報酬等の推移を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行いました。その結果、会計監査人の報酬等の額について妥当であると判断したため、会社法第399条第1項の同意をいたしました。
3. 当社の一部の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

3. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)であるコンフォートレター作成業務等を委託しております。

4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の規模、陣容及び職務の執行が適正に実施されることを確保するための体制等を総合的に勘案して、適正な会計監査が期待できることを会計監査人の選任基準としております。この選任基準に照らし適正な会計監査が期待できないと判断される場合には、監査等委員会は会計監査人の解任又は不再任について、株主総会に提出する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、その理由等を報告いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部	
科目	金額
流動資産	390,966
現金預金	48,273
受取手形・完成工事未収入金等	264,732
販売用不動産	14,870
未成工事支出金	22,316
不動産事業等支出金	3,198
材料貯蔵品	1,090
立替金	15,396
その他	21,115
貸倒引当金	△28
固定資産	295,046
有形固定資産	184,701
建物・構築物	69,247
機械・運搬具及び工具器具備品	2,659
土地	94,316
リース資産	89
建設仮勘定	18,388
無形固定資産	7,959
投資その他の資産	102,385
投資有価証券	82,092
長期貸付金	9,907
退職給付に係る資産	5,364
繰延税金資産	271
その他	5,103
貸倒引当金	△354
資産合計	686,012

負債の部	
科目	金額
流動負債	347,976
支払手形・工事未払金等	71,878
短期借入金	65,858
コマーシャル・ペーパー	30,000
1年内償還予定の社債	19,000
未払法人税等	8,079
未成工事受入金	45,665
預り金	95,656
完成工事補償引当金	1,478
賞与引当金	4,660
役員賞与引当金	210
工事損失引当金	968
資産除去債務	28
その他	4,492
固定負債	133,614
社債	97,000
長期借入金	20,974
繰延税金負債	2,789
役員株式給付引当金	243
環境対策引当金	1
退職給付に係る負債	5,441
資産除去債務	1,173
その他	5,990
負債合計	481,591
純資産の部	
株主資本	173,555
資本金	23,513
資本剰余金	20,795
利益剰余金	137,422
自己株式	△8,177
その他の包括利益累計額	21,346
その他有価証券評価差額金	14,285
為替換算調整勘定	5,891
退職給付に係る調整累計額	1,168
非支配株主持分	9,519
純資産合計	204,420
負債純資産合計	686,012

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		
完成工事高	367,774	
不動産事業等売上高	28,255	396,030
売上原価		
完成工事原価	325,424	
不動産事業等売上原価	16,322	341,746
売上総利益		
完成工事総利益	42,349	
不動産事業等総利益	11,933	54,283
販売費及び一般管理費		26,254
営業利益		28,029
営業外収益		
受取利息	490	
受取配当金	598	
為替差益	403	
その他	694	2,186
営業外費用		
支払利息	2,315	
資金調達費用	155	
持分法による投資損失	37	
その他	321	2,830
経常利益		27,384
特別利益		
固定資産売却益	14	
投資有価証券売却益	8,338	
受取和解金	500	
その他	5	8,858
特別損失		
固定資産売却損	25	
固定資産除却損	67	
減損損失	1,612	
開発事業損失	246	
投資有価証券評価損	102	
その他	202	2,256
税金等調整前当期純利益		33,986
法人税、住民税及び事業税	10,193	
法人税等調整額	△59	10,133
当期純利益		23,852
非支配株主に帰属する当期純損失		△213
親会社株主に帰属する当期純利益		24,066

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部	
科目	金額
流動資産	369,836
現金預金	31,956
受取手形	4,664
完成工事未収入金	256,622
販売用不動産	14,910
未成工事支出金	21,420
不動産事業等支出金	3,198
材料貯蔵品	891
短期貸付金	1,536
立替金	15,442
その他	19,221
貸倒引当金	△28
固定資産	265,718
有形固定資産	143,583
建物・構築物	61,480
機械・運搬具	1,620
工具器具・備品	545
土地	75,488
リース資産	89
建設仮勘定	4,358
無形固定資産	7,773
投資その他の資産	114,361
投資有価証券	61,741
関係会社株式	28,462
関係会社出資金	4,524
長期貸付金	10,230
長期前払費用	72
前払年金費用	4,358
その他	6,952
貸倒引当金	△1,981
資産合計	635,554

負債の部	
科目	金額
流動負債	339,658
支払手形	186
電子記録債務	15,053
工事未払金	50,558
短期借入金	65,270
コマーシャル・ペーパー	30,000
1年内償還予定の社債	19,000
未払法人税等	7,766
未成工事受入金	45,392
預り金	95,595
完成工事補償引当金	1,478
賞与引当金	4,552
役員賞与引当金	210
工事損失引当金	968
資産除去債務	28
その他	3,597
固定負債	111,429
社債	97,000
繰延税金負債	1,957
退職給付引当金	5,870
役員株式給付引当金	243
環境対策引当金	1
資産除去債務	1,106
その他	5,250
負債合計	451,087
純資産の部	
株主資本	170,181
資本金	23,513
資本剰余金	20,780
資本準備金	20,780
利益剰余金	134,064
利益準備金	5,878
その他利益剰余金	
買換資産圧縮積立金	825
別途積立金	96,475
繰越利益剰余金	30,885
自己株式	△8,177
評価・換算差額等	14,285
その他有価証券評価差額金	14,285
純資産合計	184,467
負債純資産合計	635,554

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		
完成工事高	355,239	
不動産事業等売上高	24,173	379,412
売上原価		
完成工事原価	313,696	
不動産事業等売上原価	15,068	328,764
売上総利益		
完成工事総利益	41,543	
不動産事業等総利益	9,105	50,648
販売費及び一般管理費		23,619
営業利益		27,028
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,424	
為替差益	416	
その他	629	2,469
営業外費用		
支払利息	1,055	
社債利息	1,149	
資金調達費用	112	
その他	158	2,475
経常利益		27,022
特別利益		
固定資産売却益	14	
投資有価証券売却益	8,338	
受取和解金	500	
その他	5	8,858
特別損失		
固定資産売却損	25	
固定資産除却損	66	
減損損失	615	
開発事業損	246	
投資有価証券評価損	279	
その他	202	1,434
税引前当期純利益		34,446
法人税、住民税及び事業税	9,912	
法人税等調整額	99	10,012
当期純利益		24,433

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月12日

西松建設株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人
東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 金 井 匡 志
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 三 木 崇 央
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、西松建設株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西松建設株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成

し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月12日

西松建設株式会社
取締役会 御中仰星監査法人
東京事務所指 定 社 員 公認会計士 金 井 匡 志
業 務 執 行 社 員指 定 社 員 公認会計士 三 木 崇 央
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、西松建設株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第89期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表

示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書

監査報告書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第89期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社、支社、支店及び主要な作業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、その業務及び財産の状況を確認いたしました。
- ② 会計監査人より事前に監査計画の説明を受け、監査結果の報告を受けました。さらに会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月19日

西松建設株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 川 野 秀 之 ㊞

監 査 等 委 員 久 保 俊 裕 ㊞

監 査 等 委 員 伊 藤 弥 生 ㊞

監 査 等 委 員 大 下 元 ㊞

監 査 等 委 員 菊 地 美 佐 子 ㊞

(注) 監査等委員 久保俊裕、伊藤弥生、大下元及び菊地美佐子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

主な完成工事



1 東北大学(片平)情報通信国際共同研究拠点施設整備等事業(宮城県)発注者:国立大学法人東北大学(事業者又はPFI事業者:東北大学片平PFI株式会社) / 2 大崎広域新斎場整備・運営事業 設計・建設工事(宮城県)発注者:大崎地域広域行政事務組合 / 3 R4多摩川大丸床止設置他工事(東京都)発注者:国土交通省関東地方整備局 / 4 (仮称)LOGI'Q蓮田新築工事(埼玉県)発注者:東急不動産(株)・伊藤忠商事(株)・伊藤忠都市開発(株)



5 福岡県警察篠栗合同庁舎(仮称)新築工事(福岡県)発注者:福岡県 / 6 地下鉄サークルライン ケッペル駅およびトンネル工事(シンガポール)発注者:シンガポール陸上交通庁 / 7 日本橋東鋳ビル新築工事(東京都)発注者:東鋳商事(株)

TOPICS — トピックス —

日本工業大学様 埼玉キャンパスにてオンサイトPPAによる再生可能エネルギー電気の供給を開始

当社は、学校法人日本工業大学様（本部：東京都千代田区神田神保町、理事長：柳澤 章）の埼玉キャンパス（埼玉県南埼玉郡宮代町）において、オンサイトPPAモデル（※1）を活用した太陽光発電システムによる再生可能エネルギー電気の供給（以下「本事業」）を2025年5月1日より開始しました。

本事業は、当社が日本工業大学埼玉キャンパス内本館屋上および敷地（以下、「拡張地」という）に自家消費型太陽光発電システムを設置し、オンサイトPPAとして設置、所有、維持管理を行い、再生可能エネルギーの供給を行います。発電容量は1,399kW（本館屋上400kW、拡張地999kW）、年間想定発電量は2,142,560kWhとなり、発電した電力の全量を日本工業大学様に供給することで、同校の年間電力消費量の約32%を賄います。また、本事業によりCO₂を年間940.58t-CO₂削減（※2）できる見込みです。本事業は、私立大学におけるPPA事業として最大級の取組みになります。

当社は、本事業を含め、引き続き需要家である顧客企業のエネルギー、脱炭素に関わる多種多様なご要望にお応えするべく、様々なソリューションの提供を通じて、よりよい社会を築くお手伝いをいたします。



本館屋上発電所



拡張地発電所

【本事業の概要】

設置場所	：学校法人日本工業大学 埼玉キャンパス本館1, 2, 3号館および拡張地
所在地	：埼玉県南埼玉郡宮代町学園台4-1
PPA事業者	：西松建設株式会社
システム概要	：発電容量1,399kW
供給開始日	：2025年5月1日
契約期間	：20年

（※1）発電事業者が、需要家の敷地内に太陽光発電設備を発電事業者の費用により設置し、所有・維持管理をした上で、発電設備から発電された電気を需要家に供給する仕組み

（※2）太陽光発電協会ガイドライン（2025年度）CO₂排出係数0.439kg-CO₂/kwhを採用

『中津クロスポイント®』が地域生物多様性増進法に基づく自然共生サイトに認定

～技術研究所のビオトープで生物多様性の創出に貢献～

当社の技術研究所（神奈川県愛甲郡愛川町）が整備・管理するビオトープ『中津クロスポイント®』での取り組みが、主務大臣（環境大臣、農林水産大臣、国土交通大臣）により創出タイプの自然共生サイトに認定されました。自然共生サイトは2025年4月に施行された地域生物多様性増進法に基づく制度で、企業等が作成、実施する生物多様性増進計画を主務大臣が認定するものです。

『中津クロスポイント®』は、技術研究所内の緑地の再整備に伴い、2024年4月に地域性の在来植物を中心に整備されたビオトープであり、428㎡の敷地内に多様な生物の生活様式に合わせて、池、小川、田んぼ、雑木林、草地等の多様な環境を創出しました（写真1）。これまでキイトンボをはじめとする希少な昆虫類の繁殖が観察される等、新たな生態系保全の場が形成されつつあります（写真2）。また、地元の環境市民団体と協力して、ヒルムシロやミズニラ等の希少な水生植物や在来植物の保全にも取り組んでいます（写真3）。



写真1-1 整備前の状況



写真1-2 創出されたビオトープ全景



写真2 羽化中のキイトンボ



写真3 開花するヒルムシロ

当社は今回の認定を受け、増進活動実施計画に基づき、引き続き社外の関連機関と連携し継続的な調査・維持管理に取り組んでまいります。

詳細につきましては
当社WEBサイトをご覧ください。

https://www.nishimatsu.co.jp/news/2025/post_153.html



TOPICS — トピックス —

箱根・強羅の自然に佇む、温泉リゾート『オークラリゾート 箱根強羅』2029年に開業

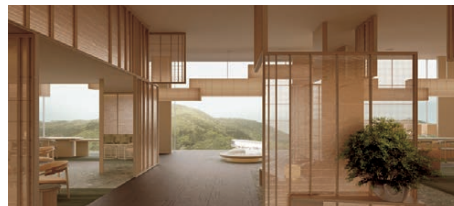
当社と株式会社ホテルオークラ(本社：東京都港区、代表取締役社長：荻田 敏宏、以下「ホテルオークラ」)は、日本を代表する温泉地・箱根にて『オークラリゾート 箱根強羅』を2029年に開業する予定です。

本計画は、当社が当該地および建物を開発・所有し、同ホテルの運営をホテルオークラに委託するものです。ホテルオークラは、同ホテルを、日本国内において初めてとなるオークラリゾートブランドのホテルとして運営してまいります。なお、両社は、本件に関する運営管理契約を2025年7月11日(金)に締結しております。

日本を代表する温泉地の一つとして、年間延べ約2,031万人(※箱根町「令和6年入込観光客総評」)が訪れる箱根。豊かな自然環境を背景に、国内外から四季折々の景色を求めて多くの観光客が集まる地です。

また、うち約398万人が宿泊客として滞在し、温泉や美術館めぐり、自然探訪を楽しんでいます。

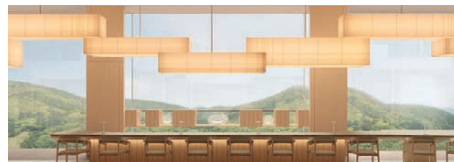
『オークラリゾート 箱根強羅』は、豊かな温泉資源に恵まれた「強羅エリア」での開業を予定しており、明星ヶ岳を中心とする箱根の山々に臨む風光明媚なロケーションに位置します。夏には、箱根三大祭りにも数えられる「箱根強羅温泉大文字焼」を正面に鑑賞することができ、季節を通して眼前に広がる雄大な自然に寄り添い、身近に感じる滞在をご提供します。



『オークラリゾート 箱根強羅』ロビーイメージ



スタンダードルーム



バー

『オークラリゾート 箱根強羅』施設概要

所在地	： 神奈川県足柄下郡箱根町強羅	レストラン	： ファインダイニング、ラウンジ、バー
アクセス	： 箱根登山電車「強羅駅」から車で約5分、箱根登山ケーブルカー「中強羅駅」から徒歩約3分	付帯施設	： 大浴場(内風呂/ドライ・ミストサウナ併設)、トリートメントルーム2部屋
延床面積	： 9,650.84㎡	設計	： 浅井謙建築研究所株式会社、西松建設株式会社(構造)
階数	： 西棟 地上3階、地下3階/東棟 地上4階	施工	： 西松建設株式会社
客室数	： 58室(西棟：12室/東棟：46室)		

詳細につきましては
当社WEBサイトをご覧ください。

https://www.nishimatsu.co.jp/news/2025/_2029.html



「健康経営優良法人2026大規模法人部門(ホワイト500)」に認定

当社は、経済産業省と日本健康会議が共同で主催する「健康経営優良法人2026大規模法人部門（ホワイト500）」に認定されました。ホワイト500への認定は、「健康経営銘柄2019」選出を含め、今回で7回目となります。

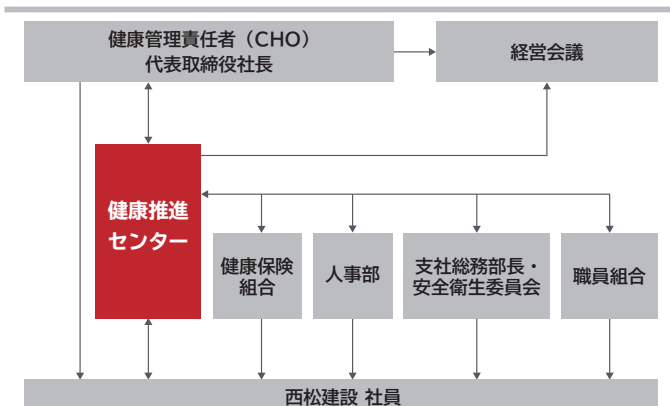
当社では、企業が活力を持って成長するには、社員の幸せが不可欠であり、その幸せの基本は健康にあると考えています。したがって、疾病等による労働力の損失を未然に防ぎ、生産性の向上につなげることが重要な経営課題と認識しています。フィジカル・メンタル・ヘルスリテラシー・長時間労働の4つの視点から、社員の健康意識向上を目的とした施策や、医療職が直接社員に関与する施策を組み合わせながら健康経営®を推進しています。

具体的な施策として、「人間ドックに対する費用補助（オプション検査含む、被扶養配偶者にも同様の補助あり）」「定期健診後の精密検査受診勧奨」「女性がん検診費用補助」「医療職によるフィジカル・メンタル相談」「卒煙プログラムの無償提供」「睡眠改善プログラムの提供」などを講じています。

今後も会社の責任として社員の健康を支えるという考えのもと、産業保健体制の強化とあわせて、社員に健康維持の自覚を促す施策を講じるにより、健康経営®をさらに推進してまいります。

（「健康経営®」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。）

健康経営の推進体制



2026
健康経営優良法人
KENKO Investment for Health
大規模法人部門
ホワイト500

株主メモ

- 事業年度 毎年4月1日～翌年3月31日
- 剰余金の配当基準日 3月31日（中間配当を行う場合は9月30日）
- 定時株主総会 毎年6月下旬
- 単元株式数 100株
- 株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号
みずほ信託銀行株式会社
- 公告方法 電子公告 (<https://www.nishimatsu.co.jp/>)
ただし、やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載する方法により行います。
- 株式のお取扱窓口 お取引の証券会社等（特別口座管理の場合は、みずほ信託銀行^(※)にお問い合わせください。）
- お問い合わせ先 ☎ 0120-288-324（土・日・祝日を除く 9:00～17:00）
- 未払配当金のお支払 みずほ信託銀行^(※) 及びみずほ銀行
(※)トラストラウンジではお取扱できませんのでご了承ください。

株式のお手続きに関するお知らせ

Q ▶ 単元未満株式の買取・買増制度とは何ですか？

A 当社の単元株式数（売買単位）は100株となっているため、100株に満たない株式（単元未満株式）は株式市場で売買できません。そのため、当社では、株主様ご所有の単元未満株式を当社に買取よう請求できる制度（買取制度）及び株主様ご所有の単元未満株式を1単元（100株）の株式にするために必要な数の株式を買増すことを当社に請求できる制度（買増制度）を実施しております。

詳細につきましては、証券会社等に口座を開設されている株主様はお取引の証券会社等に、それ以外の株主様はみずほ信託銀行にそれぞれお問い合わせください。

Q ▶ 特別口座から証券会社等の口座への振替について教えてください。

A 特別口座では、単元未満株式の買取・買増制度による場合を除き、株式の売買することはできません。特別口座に記録された株式を売却するためには、予め証券会社等に口座を開設し、特別口座から証券会社等の口座へ株式を振替えていただく必要があります。

詳細につきましては、当社特別口座の口座管理機関であるみずほ信託銀行にお問い合わせください。

株主総会会場ご案内図

会場

東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 TEL(03)3502-0232

虎ノ門ヒルズビジネスタワー7階



会場 虎ノ門ヒルズ ビジネスタワー 7階

※入館受付場所は1階オフィスロビーの**入場ゲート前**でございます。



最寄り駅のご案内

東京	■ 日比谷線	虎ノ門ヒルズ駅	B3出口直結
メトロ	■ 銀座線	虎ノ門駅	B4出口直結

その他ご来場いただける駅			
東京メトロ	■ 千代田線	霞ヶ関駅	C2出口 徒歩約6分
都営地下鉄	■ 三田線	内幸町駅	A3出口 徒歩約7分

- ◆ 株主総会にご出席の株主様へのお土産の用意はございません。予めご了承くださいませようお願い申し上げます。
- ◆ 会場での配慮が必要な方は、事前に当社総務部（連絡先は上記記載のとおり）までご相談ください。

